

第1回 郡上市住民自治推進懇話会 要録

【日時】 平成23年9月22日（金） 午後7：30～午後9：30

【会場】 郡上市役所 本庁舎4階 大会議室

【要録】

1. 開会（企画課長） 午後7：30

2. あいさつ及び趣旨説明（市長）

- ・今回の懇話会は、住民自治がキーワードである。住民自治とは、市民の皆さんが市政や地域の主人公といえるような自治と思っている。
- ・懇話会では、市民の皆さんが、日頃から思っている意見を出していただき、結果として、必要があれば郡上市に適した自治基本条例を定めてもいいのではないかとと思っている。
- ・懇話会では、最初から自治基本条例を定めるところから入るよりは、自分たちの声が郡上市政に届いているのか、或いは市からの情報が届いているのか、またそのためにはどんな仕組みが必要であるかなどのご意見をお願いしたい。市民の皆さんが、自分たちの市政であると実感していただけるような市政を進める必要がある。
- ・市域が広がったために、市民の皆さんと行政との関係が希薄になったとも聞いている。そういう地域特性も課題であると思っている。
- ・懇話会委員の任期は区切っていないが、今年一杯、或いは来年へかかっても議論をお願いしたい。

3. 出席者の紹介（企画課長）

- ・懇話会委員については、昨年度よりお願いしている郡上市総合計画審議会委員12名、役員交代などで新たに10名の方をお願いして開催した。
- ・懇話会のアドバイザーとして岐阜経済大学経済学部の今井良幸先生にご出席をいただいている。
- ・委員各自より自己紹介

4. 組織体制（事務局）

- ・別紙「郡上市住民自治推進懇話会の設置について」資料により説明

5. 座長及び副座長選出（企画課長）

- ・小酒井委員より、事務局一任との意見が出され、事務局案が承認された。
- ・座長 上村英二 様 副会長 有井弥生 様

6. 幹事の選出（座長）

- ・小酒井委員より、事務局一任との意見が出され、事務局案が承認された。
- ・上村英二 様、有井弥生 様、金古のり子 様、古池孝文 様、小酒井勇 様、石神鉦 様

7. 講話「市民の皆さんが市政や地域の主人公となる住民自治の推進について」

- ・講師 今井良幸先生の紹介（事務局）
パワーポイントにより説明（今井アドバイザー）※別添資料参照

8. 意見交換（進行：座長）

（委員）

- ・自治基本条例と議会との関係はどうなるのか。
（今井アドバイザー）以下「アドバイザー」
- ・資料の例でいうとp6の自治基本条例の中の「9市民のための議会」で議論をすることとなる。
- ・自治基本条例を進める上で、議会の方もこの条例の議論の中に入って一緒になって考えていく方法もある。自治基本条例は、議会の議決が必要である。

（座長）

- ・P6の市民の権利、責務について。市民協働指針を作っていく段階で、市民の任務、責任を思いながら進めてきた。他の市町での責務の考え方はどうか。

（アドバイザー）

- ・具体的な定義を書くのは難しい。抽象的な責務に留まっている。
(委員)
- ・県内の自治基本条例の特徴的なものは。
(アドバイザー)
- ・多治見市では、危機管理について章を設け条例に盛り込んでいる。岐阜市は、簡略な条例である。
(座長)
- ・住民自治を考える上で、家族、隣近所、自治会、振興事務所管内、郡上市などをコミュニティの単位と捉え、こうしたコミュニティへの住民参加により、住民自治が高まると思う。小さい単位のコミュニティが大事であり、基本と思う。
(委員)
- ・合併して8年が経過し、自治基本条例の策定は重要なことと思う、スケジュールの説明はあったが、来年3月までに提言できるように進めてはどうか。
(市長)
- ・条例を作ればというのではなく、市政について、例えば市からの情報の出し方が分からないとか、自分たちの意見が施策にどう反映されているのかなどの議論を頂いて、最終的に自治基本条例を作っていくことが必要と思う。仮に皆さんが検討した結果、条例は作る必要がなく、郡上市にとっては、こいう仕組みが必要であるとの議論でもよいと思う。
(委員)
- ・懇話会を進めながら、どうゆうふうに住民自治を高めていくのか見えてこない。自治基本条例を直に作ることを目的とするのではなく、じっくり進めてはどうかと思う。住民自治を高めるために、自分は何をしたら良いか分からない。
(市長)
- ・郡上市議会でも、議会改革を含め、議会基本条例の検討を進めてみえる。ご承知おき願いたい。

9. 今後のスケジュールについて

P4～5の資料に基づき、3月までに懇話会を3回、幹事会を2回予定している。第1回幹事会を10月に、第2回の懇話会を11月に予定している。

10. その他

(企画課長)

- ・郡上市のNPOの団体数は、HPで調べると21団体である。よろしくお願ひしたい。

11. 閉会 (副座長) 午後9時30分